

平成27年度 青森市急病センター運営審議会資料

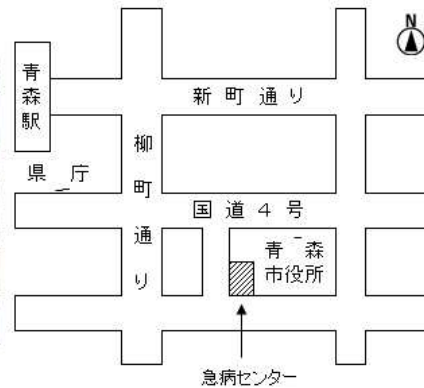
報告事項

- (1) 青森市の救急医療体制の状況及び青森市急病センターの事業概要・・・ P1
- (2) 平成26年度青森市急病センターの利用状況・・・・・・・・・・・・ P2
 - ① 年度別利用状況
 - ② 平成26年度月別利用状況
 - ③ 年度別移送患者状況
 - ④ 年齢別利用状況
 - ⑤ 医療保険別利用状況
 - ⑥ 傷病別利用状況
 - ⑦ 地区別利用状況
 - ⑧ 救急・非救急患者別利用状況
- (3) 平成26年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出決算・・・ P8
- (4) 平成27年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出予算・・・ P9
- (5) 庁舎建替えに伴う青森市急病センターの移転スケジュール等について・ P10
- (6) 平成26年度運営審議会における意見等について・・・・・・・・・・・・ P13

(参考資料)

- 青森市急病センター条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
- 青森市急病センター条例施行規則・・・・・・・・・・・・ P18
- 青森市急病センター運営審議会運営要綱・・・・・・・・・・・・ P20

青森市急病センター概要



急病センターの概要

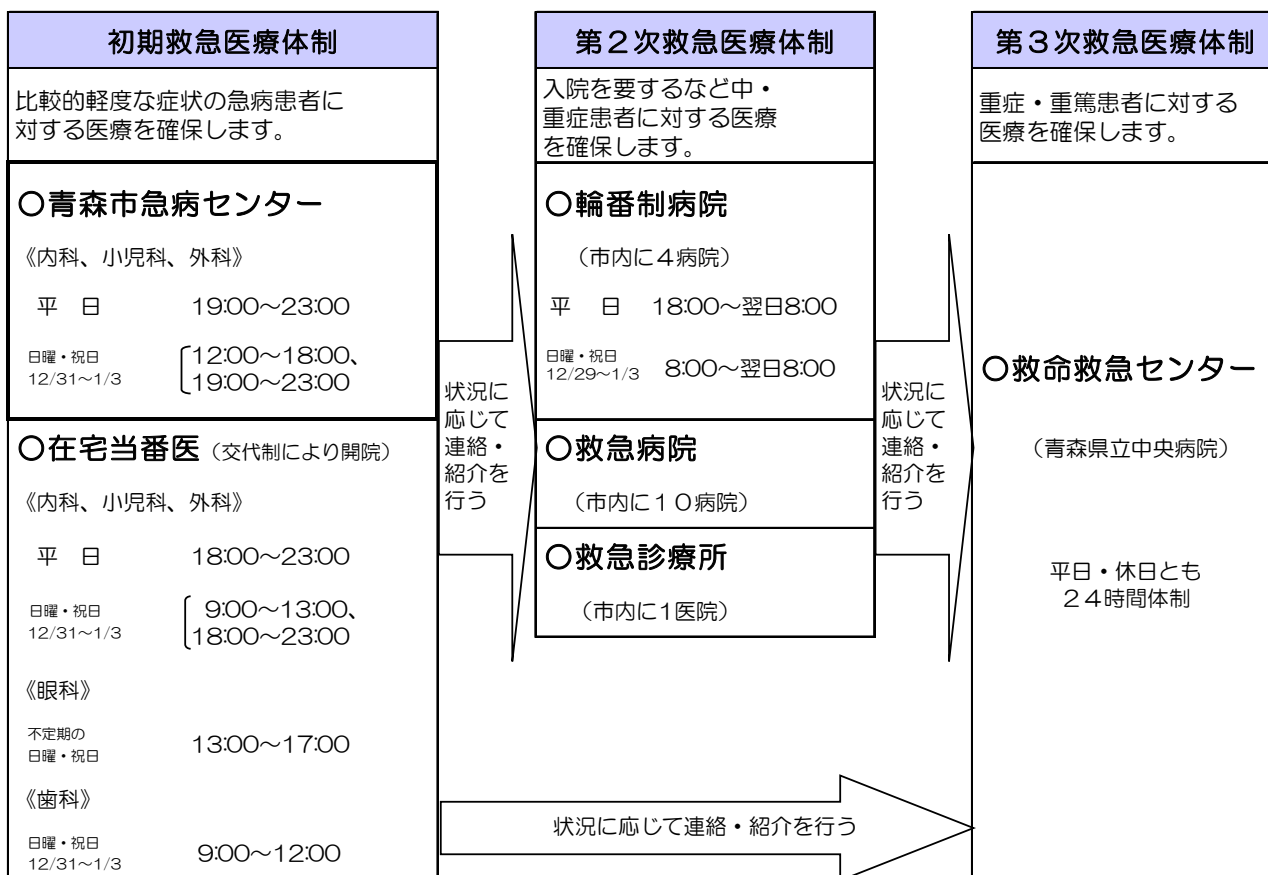
名称	青森市急病センター
位置	青森市中央一丁目22番25号 (市役所西隣)
構造	鉄骨造り
敷地面積	387.7㎡
床面積	168.1㎡
診療所面積	145.42㎡
建設工事費	23,342千円
着工	昭和53年6月
完成	昭和53年8月
オープン	昭和53年9月11日
受付時間	○当初 20:00～24:00 ○昭和58年1月1日改正 19:00～23:00 ○平成10年4月1日改正 ・日曜・祝日・12/31～1/3 12:00～18:00 19:00～23:00 ・平日 19:00～23:00

診療の概要

診療受付時間	○日曜・祝日・12/31～1/3 12:00～18:00 19:00～23:00 ○平日 19:00～23:00
診療科目	内科・小児科・外科(原則として)
診療内容	応急処置のみとし、往診・手術・精密検査等を行わない。重症患者は救急病院・診療所等へ移送する。
従事者	○医師3名(青森市医師会から派遣) ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ※ゴールデンウィーク及び年末年始期間 ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名 ○薬剤師1名(青森市薬剤師会から派遣)但し、ゴールデンウィーク及び年末年始期間中の12:00～18:00は2名 ○看護師(嘱託員)2人(職員数5人) ○事務員(嘱託員)2人(職員数5人)

(1) 青森市の救急医療体制の状況及び青森市急病センターの事業概要

■青森市の救急医療体制の中で青森市急病センターは、初期救急医療施設として初期救急医療体制の中心的役割を担っている。



※ 上記医療施設の間い合わせは消防本部病院紹介(017-722-2211)で受け付けている。

※ 浪岡地区は市立浪岡病院(内科・外科 0172-62-3111)が救急患者を受け入れている。

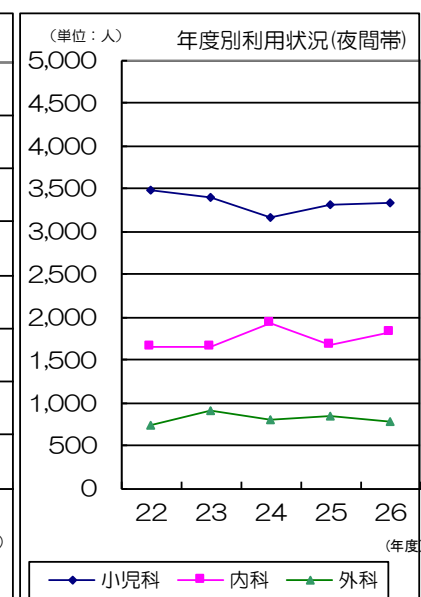
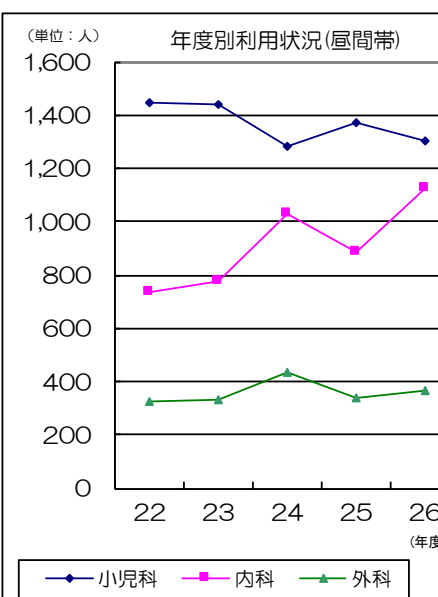
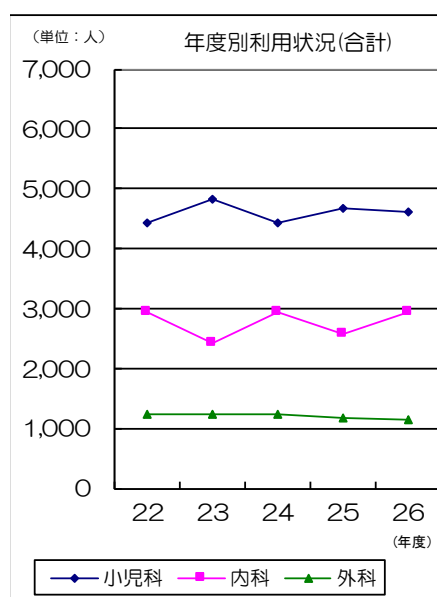
■青森市急病センター

開院時間	平 日	19:00 ~ 23:00
	日曜・祝日・12/31～1/3	12:00 ~ 18:00、19:00 ~ 23:00
診療科目	・内科 ・小児科 ・外科	※通常期 ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ※ゴールデンウィーク及び年末年始等 ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名
診療内容	・応急治療とし、往診・手術・精密検査等を行わない。 ・重症患者は設備の整った病院に移送する。	
1日の診療体制	・医師 3名(市医師会から派遣) ・薬剤師 1名(ゴールデンウィーク及び年末年始の昼間については2名) ・看護師(嘱託員) 2名(職員数5名) ・事務員(嘱託員) 2名(職員数5名)	

(2) 平成26年度青森市急病センターの利用状況

①年度別利用状況

年度	区分	小児科(人)		内科(人)		外科(人)		計(人)		科目別構成比(%)		
		受診者	1日平均	受診者	1日平均	受診者	1日平均	受診者	1日平均	小児科	内科	外科
22	昼間帯	1,449	20.7	738	10.5	324	4.6	2,511	35.9	57.7	29.4	12.9
	夜間帯	3,478	9.5	1,651	4.5	742	2.0	5,871	16.1	59.2	28.1	12.6
	計	4,927	13.5	2,389	6.5	1,066	2.9	8,382	23.0	58.8	28.5	12.7
23	昼間帯	1,436	20.8	773	11.2	329	4.8	2,538	36.8	56.6	30.5	13.0
	夜間帯	3,403	9.3	1,645	4.5	902	2.5	5,950	16.3	57.2	27.6	15.2
	計	4,839	13.2	2,418	6.6	1,231	3.4	8,488	23.2	57.0	28.5	14.5
24	昼間帯	1,284	17.4	1,026	14.1	437	5.9	2,747	38.7	46.7	37.3	15.9
	夜間帯	3,150	8.5	1,921	5.2	806	3.3	5,877	16.1	53.6	32.7	13.7
	計	4,434	12.1	2,947	8.1	1,243	3.4	8,624	23.6	51.4	34.2	14.4
25	昼間帯	1,373	19.6	885	12.6	341	4.9	2,599	37.1	52.8	34.1	13.1
	夜間帯	3,302	9.0	1,673	4.6	834	2.3	5,809	15.9	56.8	28.8	14.4
	計	4,675	12.8	2,558	8.1	1,175	3.4	8,408	23.0	55.6	30.4	14.0
26	昼間帯	1,305	18.6	1,122	16.0	367	5.2	2,794	39.9	46.7	40.2	13.1
	夜間帯	3,320	9.1	1,826	5.0	779	2.1	5,925	16.2	56.0	30.8	13.2
	計	4,625	12.7	2,948	8.1	1,146	3.1	8,719	23.9	53.1	33.8	13.1
	H25 年度比	▲ 50 人		390 人		▲ 29 人		311 人				
	▲ 1.1 %		15.2 %		▲ 2.5 %		3.7 %		▲ 4.6 %	11.2 %	▲ 6.2 %	



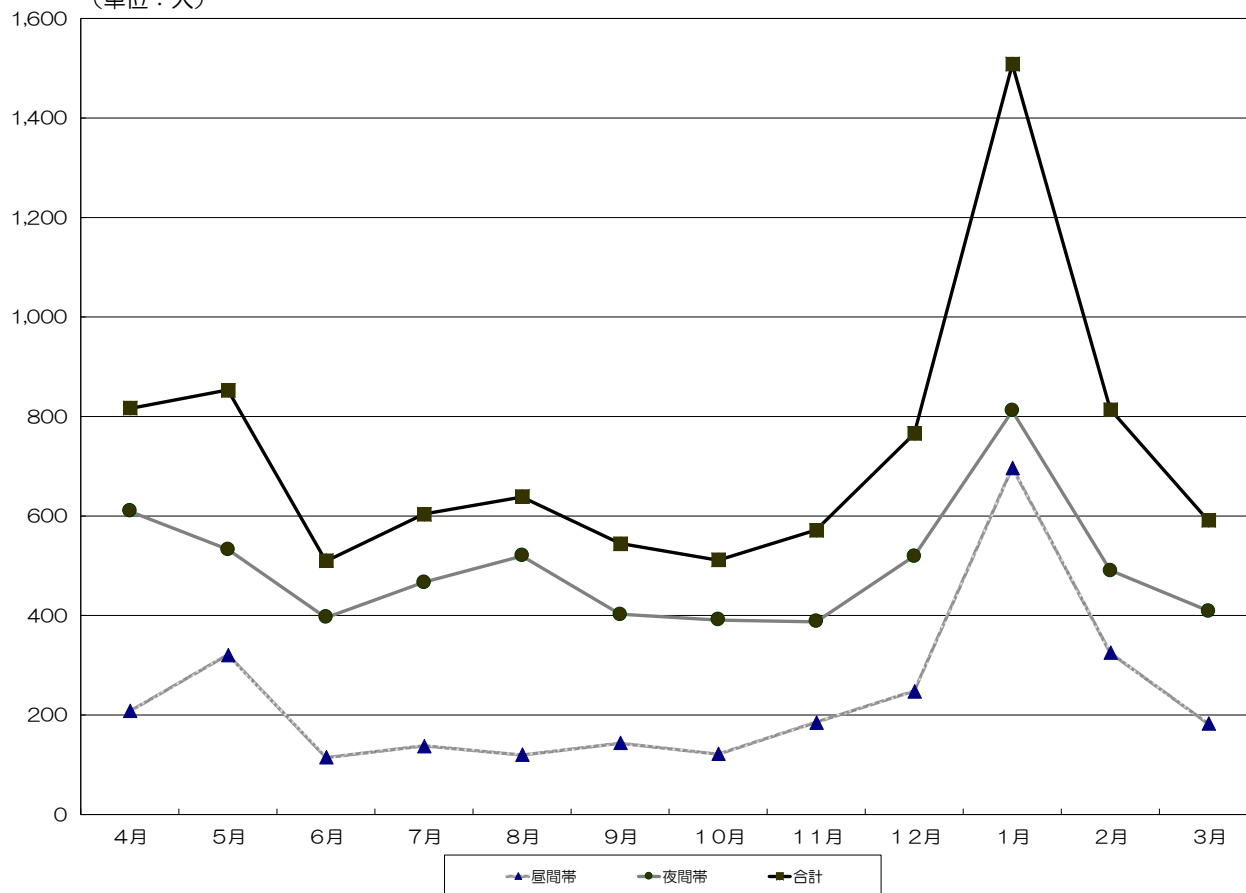
※昼間帯は12:00~18:00、夜間帯は19:00~23:00の利用者数

②平成26年度月別利用状況

(単位：人)

科 月	小児科					内科					外科					合計				
	昼間帯	夜間帯	計	H25実績	対H25増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H25実績	対H25増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H25実績	対H25増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H25実績	対H25増減率(%)
4	117	360	477	358	33.2	72	198	270	197	37.1	18	51	69	61	13.1	207	609	816	616	32.5
5	167	306	473	451	4.9	95	139	234	269	▲13.0	58	87	145	109	33.0	320	532	852	829	2.8
6	41	226	267	216	23.6	44	113	157	135	16.3	29	56	85	121	▲29.8	114	395	509	472	7.8
7	62	276	338	249	35.7	49	110	159	134	18.7	26	80	106	120	▲11.7	137	466	603	503	19.9
8	52	323	375	334	12.3	31	98	129	159	▲18.9	36	98	134	163	▲17.8	119	519	638	656	▲2.7
9	73	240	313	364	▲14.0	45	83	128	179	▲28.5	25	78	103	106	▲2.8	143	401	544	649	▲16.2
10	62	202	264	248	6.5	39	105	144	141	2.1	20	83	103	98	5.1	121	390	511	487	4.9
11	90	228	318	315	1.0	44	108	152	127	19.7	50	51	101	77	31.2	184	387	571	519	10.0
12	109	294	403	379	6.3	111	176	287	203	41.4	27	48	75	103	▲27.2	247	518	765	685	11.7
1	277	390	667	413	61.5	393	382	775	329	135.6	26	39	65	93	▲30.1	696	811	1,507	835	80.5
2	184	243	427	585	▲27.0	122	197	319	323	▲1.2	18	49	67	70	▲4.3	324	489	813	978	▲16.9
3	71	232	303	763	▲60.3	77	117	194	362	▲46.4	34	59	93	54	72.2	182	408	590	1,179	▲50.0
合計	1,305	3,320	4,625	4,675	▲1.1	1,122	1,826	2,948	2,558	15.2	367	779	1,146	1,175	▲2.5	2,794	5,925	8,719	8,408	3.7
月平均	108.8	276.7	385.4	389.6	▲1.1	93.5	152.2	245.7	213.2	15.2	30.6	64.9	95.5	97.9	▲2.5	232.8	493.8	726.6	700.7	3.7

(単位：人)



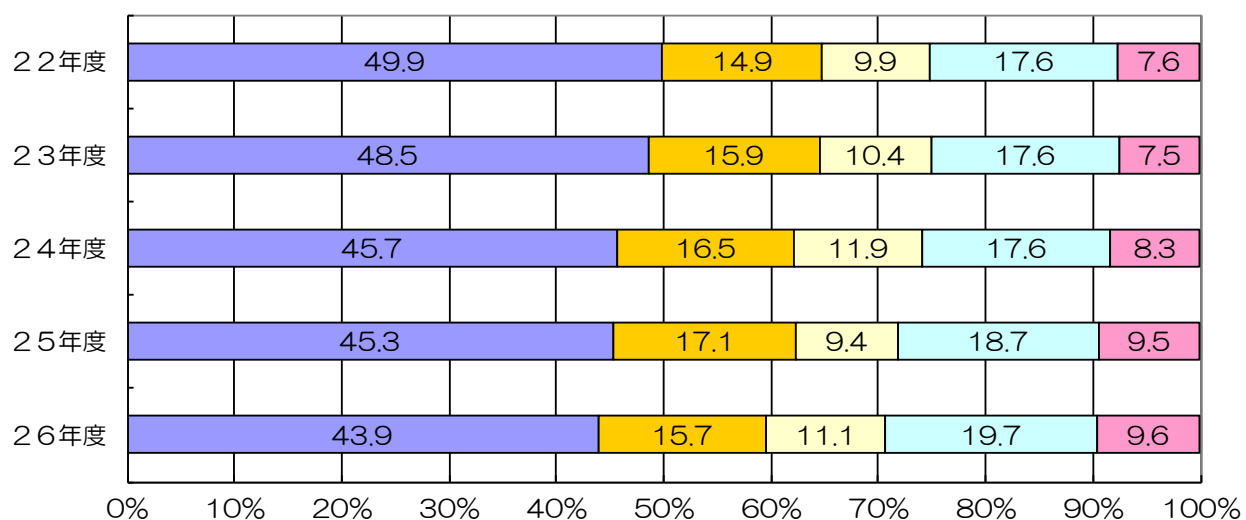
③年度別移送患者状況

(単位：人)

移送先 年度	県立中央 病院 (輪番制)	市民病院 (輪番制)	近藤病院 (輪番制)	あおもり 協立病院 (輪番制)	その他の 病・医院	合 計
22	126	50	3	2	0	181
23	128	58	1	7	1	195
24	121	58	3	5	1	188
25	117	57	0	7	1	182
26	90	63	2	3	1	159

④年齢別利用状況

年齢 年度	0～6歳		7～15歳		16～30歳		31～60歳		61歳以上		合 計
	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	
22	4,182	49.9	1,250	14.9	833	9.9	1,477	17.6	640	7.6	8,382
23	4,119	48.5	1,353	15.9	882	10.4	1,492	17.6	642	7.5	8,488
24	3,939	45.7	1,423	16.5	1,023	11.9	1,520	17.6	719	8.3	8,624
25	3,811	45.3	1,434	17.1	793	9.4	1,570	18.7	800	9.5	8,408
26	3,825	43.9	1,372	15.7	966	11.1	1,715	19.7	841	9.6	8,719



■ 0～6歳
 ■ 7～15歳
 ■ 16～30歳
 ■ 31～60歳
 ■ 61歳以上

⑤医療保険別利用状況

(単位：人)

年度	保険	社 保		国 保			生 保	後期 高齢者	自 費	計
		本 人	家 族	一 般	退 職					
					本 人	退 職				
22		1,388 (16.6%)	5,083 (60.6%)	1,499 (17.9%)	13 (0.1%)	8 (0.1%)	99 (1.2%)	238 (2.8%)	54 (0.6%)	8,382
	計	6,471 (77.2%)		1,520 (18.2%)						
23		1,373 (16.2%)	5,062 (59.6%)	1,546 (18.2%)	35 (0.4%)	15 (0.2%)	132 (1.6%)	253 (3.0%)	72 (0.8%)	8,488
	計	6,435 (75.8%)		1,596 (18.8%)						
24		1,616 (18.7%)	4,925 (57.1%)	1,502 (17.4%)	44 (0.5%)	15 (0.2%)	153 (1.8%)	318 (3.7%)	51 (0.6%)	8,624
	計	6,541 (75.8%)		1,561 (18.1%)						
25		1,439 (17.1%)	5,007 (59.6%)	1,422 (16.9%)	22 (0.3%)	12 (0.1%)	137 (1.6%)	332 (4.0%)	37 (0.4%)	8,408
	計	6,446 (76.7%)		1,456 (17.3%)						
26		1,667 (19.1%)	5,067 (58.1%)	1,453 (16.7%)	19 (0.2%)	7 (0.1%)	121 (1.4%)	355 (4.1%)	30 (0.3%)	8,719
	計	6,734 (77.2%)		1,479 (17.0%)						

()は構成比

⑥傷病別利用状況

(単位：人)

年度	傷病	呼 吸 器 系 疾 患	(再掲) うつ ろ い 患 者 の 疑 い 者	消 化 器 系 疾 患	心 ・ 血 管 循 環 器 系 疾 患	脳 及 び 脳 血 管 疾 患	精 神 神 経 に 関 する 疾 患	外 科 に 関 する 疾 患	皮 膚 科 に 関 する 疾 患	泌 尿 器 系 疾 患	眼 科 に 関 する 疾 患	耳 鼻 科 に 関 する 疾 患	産 婦 人 科 に 関 する 疾 患	伝 染 性 疾 患	そ の 他	計
23	4,671 (55.0%)	777 (9.2%)	1,552 (18.3%)	181 (2.1%)	12 (0.1%)	74 (0.9%)	781 (9.2%)	793 (9.4%)	109 (1.3%)	56 (0.7%)	224 (2.6%)	1 (0.0%)	34 (0.4%)	0 (0.0%)	8,488	
24	4,098 (47.5%)	571 (6.6%)	2,259 (26.2%)	163 (1.9%)	10 (0.1%)	90 (1.0%)	709 (8.2%)	858 (10.0%)	94 (1.1%)	75 (0.9%)	247 (2.9%)	0 (0.0%)	21 (0.2%)	0 (0.0%)	8,624	
25	4,495 (53.5%)	769 (9.2%)	1,756 (20.9%)	164 (2.0%)	7 (0.1%)	96 (1.1%)	699 (8.3%)	802 (9.5%)	107 (1.3%)	61 (0.7%)	209 (2.5%)	3 (0.0%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)	8,408	
26	4,979 (57.1%)	1,126 (12.9%)	1,643 (18.8%)	147 (1.7%)	5 (0.1%)	81 (0.9%)	747 (8.6%)	735 (8.4%)	98 (1.1%)	67 (0.8%)	202 (2.3%)	0 (0.0%)	15 (0.2%)	0 (0.0%)	8,719	

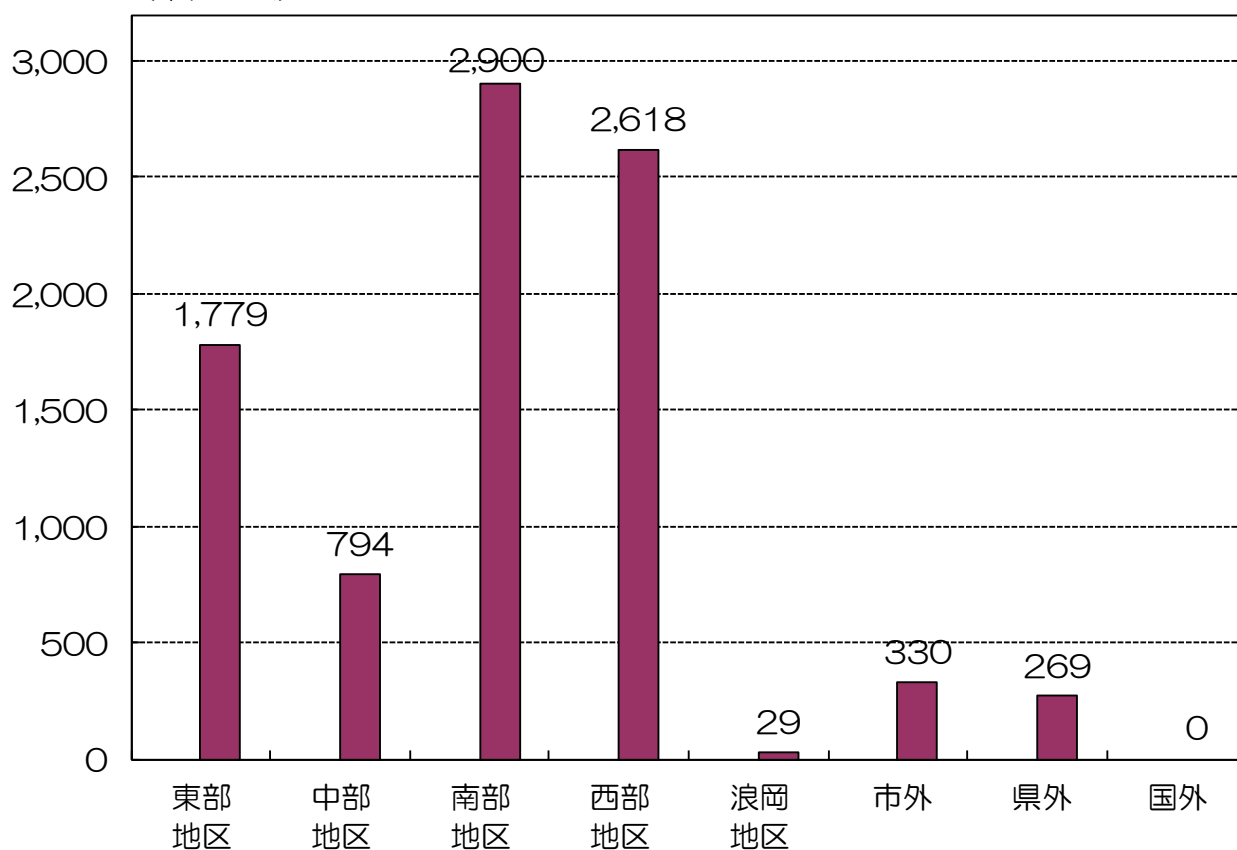
()は構成比

⑦地区別利用状況

(単位：人)

地区 年度	東部 地区	中部 地区	南部 地区	西部 地区	浪岡 地区	市外	県外	国外	合計
22	1,747	821	2,763	2,443	44	302	258	4	8,382
23	1,811	765	2,780	2,491	32	332	276	1	8,488
24	1,777	814	2,848	2,578	32	329	246	0	8,624
25	1,833	755	2,799	2,473	32	304	211	1	8,408
26	1,779	794	2,900	2,618	29	330	269	0	8,719

(単位：人)



⑧救急・非救急患者別利用状況

(単位：人)

年度	月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	比率 (%)
	区分															
22	救急患者		392	634	340	415	398	360	336	316	484	706	436	621	5,438	64.9
	非救急患者		241	286	222	177	218	222	210	204	286	269	255	354	2,944	35.1
	計		633	920	562	592	616	582	546	520	770	975	691	975	8,382	100.0
23	救急患者		532	398	360	412	446	375	428	316	453	456	674	247	5,097	58.2
	非救急患者		208	350	232	245	247	289	188	234	278	334	324	728	3,657	41.8
	計		740	748	592	657	693	664	616	550	731	790	998	975	8,754	100.0
24	救急患者	小児科	206	262	176	150	212	230	204	191	339	237	232	208	2,647	63.8
		内科	145	184	82	79	120	123	83	100	311	343	225	209	2,004	
		外科	69	88	52	79	77	93	80	64	73	72	54	54	855	
		計	420	534	310	308	409	446	367	355	723	652	511	471	5,506	
	非救急患者	小児科	250	153	121	145	124	115	89	162	162	149	149	119	1,738	36.2
		内科	133	82	43	56	49	56	71	56	80	170	96	63	955	
		外科	63	38	43	43	52	40	32	26	19	34	14	21	425	
		計	446	273	207	244	225	211	192	244	261	353	259	203	3,118	
患者数合計		866	807	517	552	634	657	559	599	984	1,005	770	674	8,624	100.0	
25	救急患者	小児科	273	320	135	121	211	242	160	193	231	266	334	392	2,878	64.6
		内科	142	185	102	77	124	103	94	68	135	238	234	267	1,769	
		外科	43	75	74	72	101	72	68	59	74	68	44	35	785	
		計	458	580	311	270	436	417	322	320	440	572	612	694	5,432	
	非救急患者	小児科	84	131	81	130	124	122	87	122	151	147	259	371	1,809	35.4
		内科	55	84	35	56	38	76	48	59	66	91	84	95	787	
		外科	19	34	45	47	58	34	30	18	28	25	23	19	380	
		計	158	249	161	233	220	232	165	199	245	263	366	485	2,976	
患者数合計		616	829	472	503	656	649	487	519	685	835	978	1,179	8,408	100.0	
26	救急患者	小児科	300	276	173	161	195	180	175	197	248	441	245	190	2,781	64.3
		内科	179	176	95	97	69	80	87	89	206	619	232	116	2,045	
		外科	47	96	48	81	75	69	86	67	56	55	43	58	781	
		計	526	548	316	339	339	329	348	353	510	1,115	520	364	5,607	
	非救急患者	小児科	175	197	94	172	178	137	87	115	154	226	178	111	1,824	35.7
		内科	92	58	61	67	60	48	57	67	82	154	88	79	913	
		外科	23	49	38	25	61	30	19	36	19	12	27	36	375	
		計	290	304	193	264	299	215	163	218	255	392	293	226	3,112	
患者数合計		816	852	509	603	638	544	511	571	765	1,507	813	590	8,719	100.0	

(3)平成26年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出決算

(歳入)

科 目		25年度決算額	26年度決算額	増 減	備 考
		円	円	円	
使用料	急病センター 使用料	75,949,382	81,487,528	5,538,146	診療報酬・一部負担金
手数料	諸証明手数料	9,150	14,400	5,250	診断書料ほか
諸収入	各種診療給付 証明書作成 手数料等	101,489	22,096	▲ 79,393	子ども診療給付証明書 作成手数料ほか
合 計		76,060,021	81,524,024	5,464,003	

(歳出)

科 目		25年度決算額	26年度決算額	増 減	備 考
		円	円	円	
O1報酬		16,259,967	16,498,293	238,326	急病センター嘱託員報酬、 運営審議会委員報酬
O4共済費		2,245,670	2,317,884	72,214	急病センター嘱託員 社会保険料等
O8報償費		1,623,269	1,677,042	53,773	急病センター嘱託員報酬一時金、 急病センター管理者謝礼
11需用費	1 消耗品費	6,221,722	6,657,388	435,666	医薬品等
	4 食糧費	7,524	21,713	14,189	医師等用お茶代
	7 一般修繕料	0	41,472	41,472	医療器具修繕料
	8 光熱水費	276,535	293,463	16,928	電気代ほか
	小 計	6,505,781	7,014,036	508,255	
12役務費	1 通信運搬費	79,575	75,773	▲ 3,802	オンライン請求用 Bフレッツ利用料等
	3 広告料	86,625	594,000	507,375	日本医事新報医師募集 広告掲載料
	4 手数料	324,761	309,409	▲ 15,352	白衣クリーニング代等
	6 保険料	100,220	100,220	0	医師賠償保険料
	小 計	591,181	1,079,402	488,221	
13委託料		82,050,835	84,103,247	2,052,412	急病センター診療業務委託、 薬剤師業務委託等
14使用料及び 賃借料		4,593,662	4,690,585	96,923	車両借上料等
18備品購入費		85,000	0	▲ 85,000	
合 計		113,955,365	117,380,489	3,425,124	

※平成26年度決算額

歳入 (81,524,024円) - 歳出 (117,380,489円) = ▲35,856,465円 (一般財源)

(4)平成27年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出予算

(歳入)

科 目		26年度当初額	27年度当初額	増 減	備 考
		円	円	円	
使用料	急病センター 使用料	78,230,000	76,077,000	▲ 2,153,000	診療報酬・一部負担金
手数料	諸証明手数料	1,000	1,000	0	診断書料ほか
諸収入	各種診療給付 証明書作成 手数料等	34,000	16,000	▲ 18,000	ひとり親家庭等診療給付証明書 作成手数料ほか
合 計		78,265,000	76,094,000	▲ 2,171,000	

(歳出)

科 目		26年度当初額	27年度当初額	増 減	備 考
		円	円	円	
O1報酬		18,386,000	20,158,000	1,772,000	運営審議会委員報酬、 急病センター嘱託員報酬
O4共済費		2,915,000	2,965,000	50,000	急病センター嘱託員 社会保険料等
O8報償費		1,687,000	18,000	▲ 1,669,000	急病センター管理者謝礼
O9旅費		0	39,000	39,000	急病センター嘱託員通勤費用
11需用費	1 消耗品費	6,490,000	6,021,000	▲ 469,000	医薬品等
	4 食糧費	31,000	31,000	0	医師等用お茶代
	7 一般修繕料	46,000	46,000	0	医療器具修繕料
	8 光熱水費	314,000	302,000	▲ 12,000	電気代ほか
	小 計	6,881,000	6,400,000	▲ 481,000	
12役務費	1 通信運搬費	83,000	85,000	2,000	オンライン請求用 Bフレッツ利用料等
	3 広告料	594,000	594,000	0	日本医事新報医師募集 広告掲載料
	4 手数料	401,000	384,000	▲ 17,000	白衣クリーニング代等
	6 保険料	101,000	101,000	0	医師賠償保険料
	小 計	1,179,000	1,164,000	▲ 15,000	
13委託料		83,864,000	83,997,000	133,000	急病センター診療業務委託、 薬剤師業務委託等
14使用料及び 賃借料		4,755,000	4,696,000	▲ 59,000	車両借上料等
18備品購入費		0	0	0	
合 計		119,667,000	119,437,000	▲ 230,000	

※平成27年度予算額

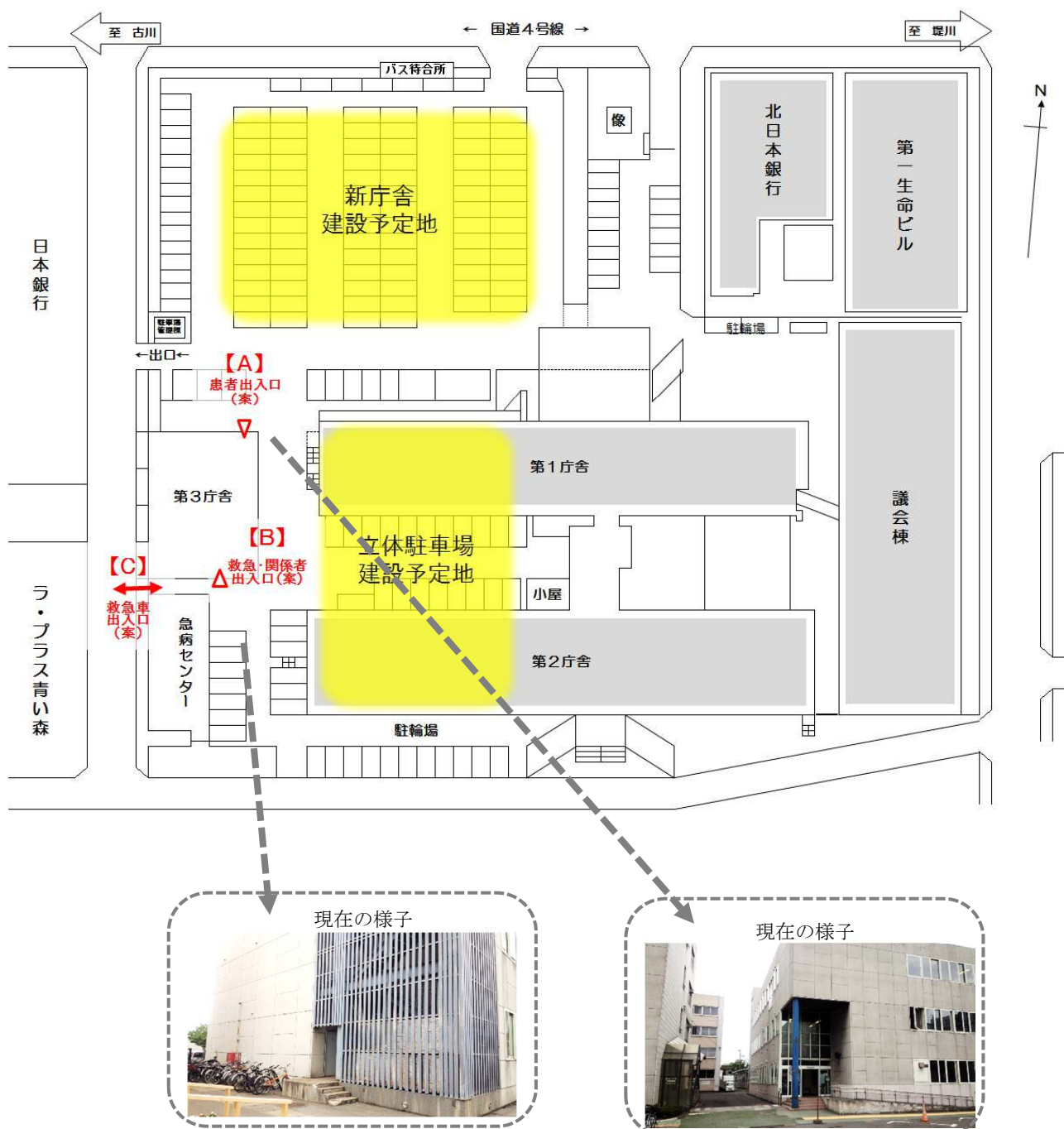
歳入（76,094,000円）－歳出（119,437,000円）＝▲43,343,000円（一般財源）

(5) 庁舎建替えに伴う青森市急病センターの移転スケジュール等について

○移転スケジュール

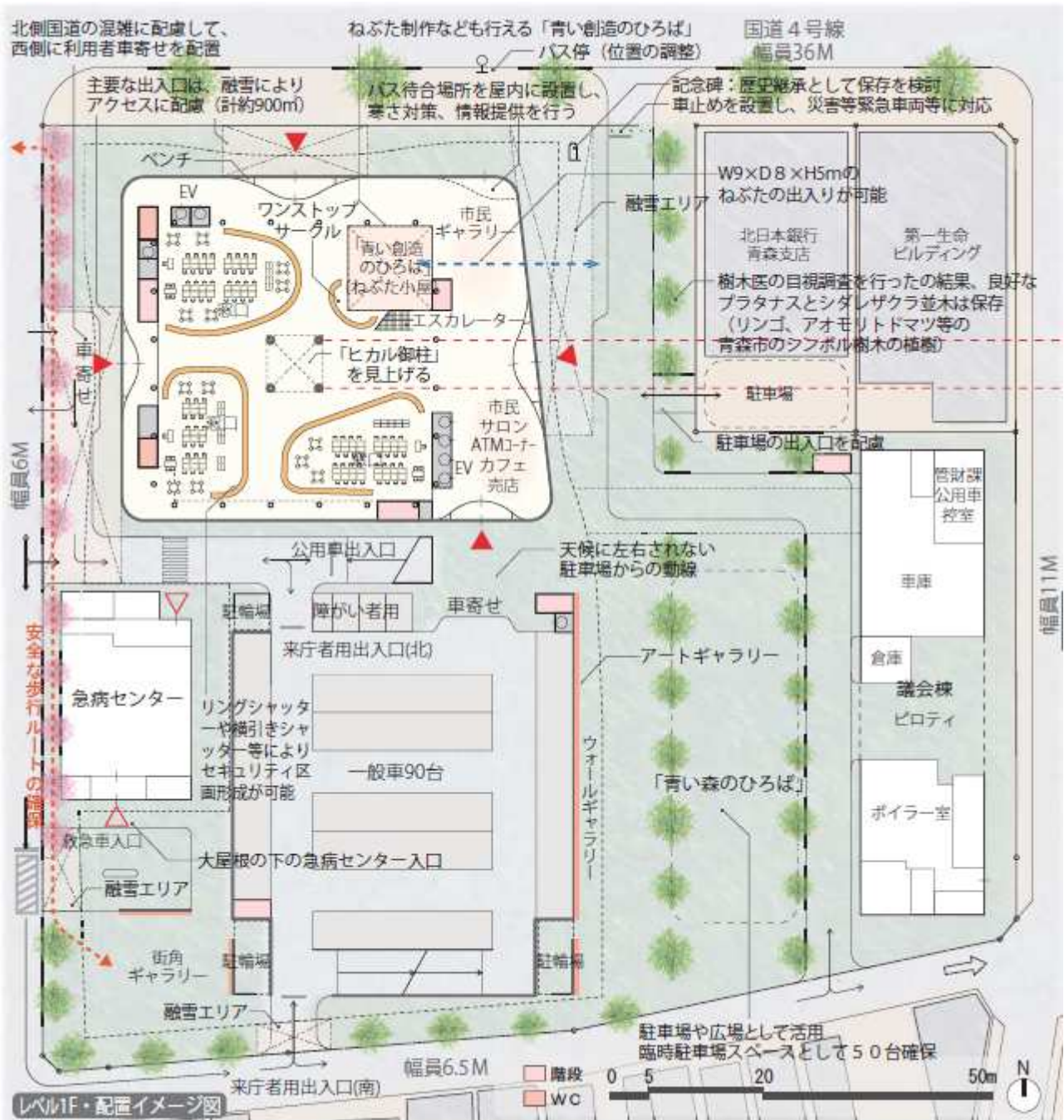
平成27年 8月26日	新急病センター出入口案	意見調整
平成27年 10月末	新庁舎基本設計終了	(11月～実施設計)
平成30年 8月	第3庁舎改修設計開始	
平成31年度	庁舎移転完了後、第3庁舎工事開始	
〃 (秋以降)	第3庁舎工事完了後、急病センター移転	

○配置イメージ



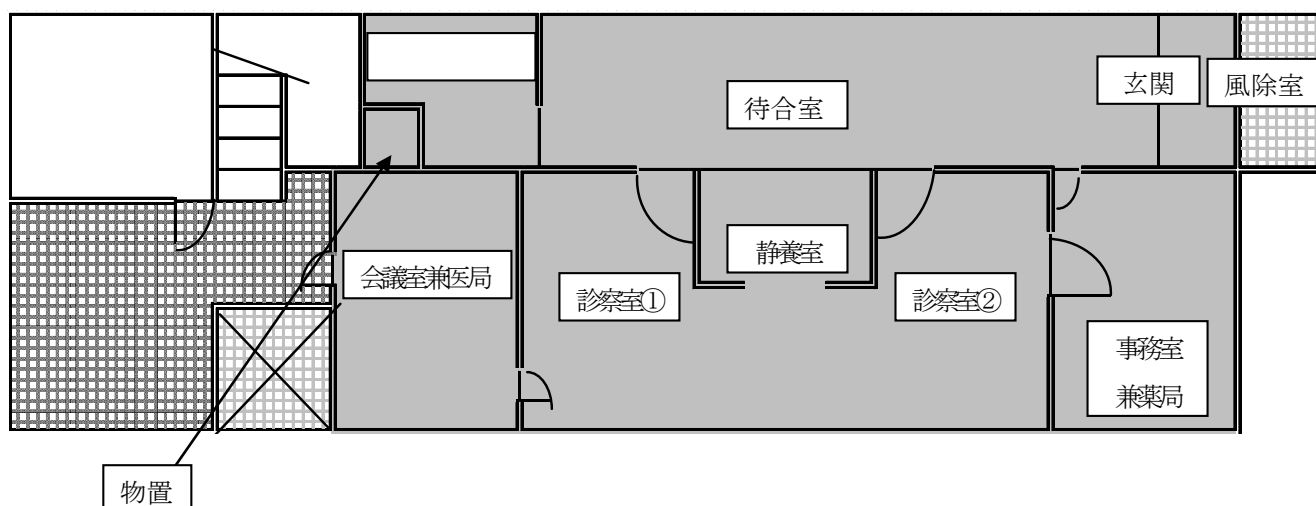
※具体的な室内レイアウトは、第3庁舎設計準備時期（平成29年度予定）に検討

【業者提案イメージ図】



(参考) 現急病センターの施設の現状

【見取図】



【部屋割と面積】

機能	部屋数	面積	備考
診察室	2室	48.0 m ² (1室あたり 24.0 m ²)	小児科系医師用1室と内科系医師と外科系医師兼用の1室
静養室	1室	8.0 m ²	簡易ベッドが2床
待合室	1室	35.55 m ²	3人掛長いす2脚 とパイプ椅子 (定員15人程度)
トイレ	1室	7.67 m ²	多目的トイレ (定員1名)
事務室兼薬局	1室	18.0 m ²	会計と薬剤受け渡し口の窓口を兼用
会議室兼医局	1室	19.0 m ²	職員・医師用のロッカー室兼用
物置	1室	2.0 m ²	カルテ、文書保管用
玄関	1個	7.2 m ²	
計		145.42 m ²	

※新急病センターの面積は、339.2 m²の予定（現急病センターの約 2.3 倍）

- * 診察室 2室→3室
- * 静養室ベッドの増床
- * 患者待合室スペースの拡大
- * 多目的トイレの他に、男性用トイレ、女性用、に増設
- * 事務室・薬局の窓口増設
- * 会議室・医局スペース

(6)平成 26 年度運営審議会における意見等について

*青森市急病センター小児科常勤医の導入の検討について

(意見の概要)

- ・ 小児科医は市内の開業医 12 名で急病センター当番をおこなっており、平均年齢が約 60 歳で若い医師が少ない状況。急病センターは症状を軽症で終わらせ、重症化させないという狙いがあり、次の日でも良いような患者も受け入れるゲートキーパーの役割を持つ。そのためにも職場環境や収入の面で市に考慮してほしい。
- ・ 救急医療の現場は経験がなければ不安だろうが、経験を積む現場としても最新設備で働いてきた人にとって、急病センターの現状の設備では難しいかもしれない。
- ・ 小児科医も少ないが、急病センターで働いてくれる若い薬剤師も少なくなっている。給与待遇、職場環境の改善など、市に考慮を求む。

(対応)

日本医事新報（週刊誌）に年 20 回広告を掲載し、小児科医募集を行っている。

（平成 26 年 3 月から実施中。平成 27 年 7 月からの掲載内容は、右記のとおり）

青森 小児科 常勤(当直なし)

青森市急病センターの医師

◆年齢 不問
◆身分 青森市嘱託員
◆勤務 週5日(応相談)
◆診療時間 19時~23時
◆年収 1,100万円程度

青森市 健康福祉政策課
☎ 017-734-5315

Dr.9navi >> 

*福祉施設入居者の救急対応について

(意見の概要)

- ・ 急病センターにおける年齢別利用状況と同様に、各救急医療施設でも利用者は高齢者と小児の割合が年々増えているが、急病センターでは、高齢者の患者のうち施設からの患者数の割合は把握しているか。
- ・ 福祉施設の夜間救急対応策が十分でない。看取り加算まで取っているのに、ちょっとしたことで救急医療施設に送るようでは問題。バックアップドクターのルールを決めるべきではないか。

(対応)

急病センターの利用状況としては、年数回の利用があるという状況のため、どのような福祉施設が利用しているか把握に努める。

* 救急病院の時間外診療について

(意見の概要)

- ・ 県立中央病院や市民病院は通常予約制をとっているが、時間外に予約なしで、自力で移動可能な患者が来ると思われるが、今後どのような体制で臨むことになりそうか。
- ・ 市民病院は、紹介状をもらってくるように掲示しているが、ウォークインが多い状態で、外来と急患でごった返している。紹介状を持ってくる人だけ対応するとかは考えられない状態。
- ・ 県立中央病院が、かかりつけだった場合、受付で受診相談後に受診するケースはあるが、まったくの紹介もなく来る患者は「総合診療部」で対応する。これは積極的に受けているのではなく、受け皿として担っている。また、通常診療時間のウォークインであっても症状によっては救命救急センターで受けることもある。
- ・ 医療を学ぶ学生にも初期救急、二次救急が分かりにくいとの声あり。それぞれの代表的な症状の例示を挙げ、役割を紹介してはどうか。

(対応)

- ・ 毎月15日号広報あおもり「健康元気」コーナーで急病センター等の診療案内掲載
- ・ 年1回、広報あおもりで「青森市の救急医療体制」を特集予定
(昨年度は、10月15日号掲載)
- ・ 青森市民ガイドブックに「青森市の救急医療体制の状況掲載」掲載
(2年に1回毎戸配布、転入者へは市民課で配布)
- ・ 【H27 新】市内中学生医療費無料化にあわせて、「こども救急電話相談」及び「青森市急病センター・在宅当番医」のチラシを配付
＜配付時期＞①医療券送付対象者へ送付時に配付(中学生以下)
②夏休み前に市内各小学校・中学校、保育所、幼稚園、認定こども園へ配付

夜間・休日にお子さんの 体調が悪くなったときは・・・

☆こどもの体調が悪くなった。
病院に行く前にアドバイスを受けたい。

こども救急電話相談

携帯電話・プッシュ回線は、局番なしの

(ダイヤル回線、公衆電話からは017-722-1152)

#8000

に、おかけください。



毎日午後7時～翌朝8時まで相談できます。

経験豊富な看護師がアドバイス！

◆社団法人日本小児科学会の「こどもの救急」もご覧ください。(http://kodomo-qq.jp)

☆こどもの急な発熱や腹痛などで不安・・・
お医者さんに応急処置をしてもらいたい。

青森市急病センター・在宅当番医



	月曜～土曜	日曜・祝日
9:00～13:00	一般の医療機関 診療時間等は各診療機関に 直接ご確認ください。	休日在宅当番医
12:00～18:00		急病センター (内科系・外科系)
18:00～23:00	夜間在宅当番医 (消防本部救急病院紹介へ問合せ)	
19:00～23:00	青森市急病センター (小児科・内科系・外科系)	
深夜	消防本部救急病院紹介へ問合せ (23:00～翌朝)	

- ・浪岡地区では、市立浪岡病院 (0172-82-3111) が救急患者を受付けています。
- ・できるだけ一般の医療機関での診療時間内の受診を心がけましょう。
- ・日頃の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」を持ちましょう。

※医師の判断により、症状に適した他の医療施設へ移送・紹介することもあります。

◆当日の夜間在宅当番医など、救急医療施設の確認はコチラ

◎消防本部救急病院紹介 (☎017-722-2211)

◎青森県医療情報センター (☎0120-733-620/音声ガイダンス案内)

◎あおり医療情報ネットワーク (http://www.qq.pref.aomori.jp)、

または、NHK総合で「dボタン」→「休日・夜間診療所」を選択→「青森市」を選択

あおり医療情報
ネットワーク
QRコード



症状が重い場合は、曜日、時間にかかわらず、119番通報してください

青森市 健康福祉部 健康福祉政策課 施設管理・地域医療対策チーム ☎017-734-5315
青森市急病センター ☎017-773-6477 市役所敷地内南西かど

青森市急病センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、急病センターの設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 急病患者に対し、応急的な診療を行うため、急病センターを設置する。

(名称及び位置)

第3条 急病センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称 青森市急病センター
位 置 青森市中央一丁目22番25号

(受付時間)

第4条 青森市急病センター（以下「急病センター」という。）の受付時間は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日、1月2日、1月3日及び12月31日 正午から午後6時まで及び午後7時から午後11時まで
- (2) 前号に掲げる日以外の日 午後7時から午後11時まで

(使用料及び手数料)

第5条 急病センターにおいて診療を受ける者は、次の使用料又は手数料を納付しなければならない。

- (1) 使用料 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準により算定した額
- (2) 手数料 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる額
 - イ 普通診断書一通につき 2,100円
 - ロ 特別診断書一通につき 5,250円
- (3) 前2号に定めのないもの及び前2号により難いものについては、規則で定める額
(平成18条例第38・平成20条例第24・一部改正)

(使用料等の減免)

第6条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。

(運営審議会の設置)

第7条 市長の諮問に応じ、急病センターの管理運営に関する基本的事項を審議するため、青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織及び定数)

第8条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 病院又は診療所の代表者
- (3) 公共的団体の代表者
- (4) 市職員

2 前項の委員の定数は、16人以内とする。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月条例第38号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

3 第2条の規定による改正後の青森市急病センター条例第5条第1号の規定は、施行日以後の診療に係る使用料について適用し、施行日前の診療に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成20年3月条例第24号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(適用区分)

3 第2条の規定による改正後の青森市急病センター条例第5条第1号の規定は、施行日以後の診療に係る使用料について適用し、施行日前の診療に係る使用料については、なお従前の例による。

青森市急病センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、青森市急病センター条例（平成17年青森市条例第208号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 青森市急病センター（以下「急病センター」という。）に、職員として看護師又は准看護師及び事務員を置き、その身分は、非常勤嘱託とする。

(職員の所属)

第3条 急病センターの職員は、健康福祉部健康福祉政策課に所属するものとする。

(診療科目)

第4条 急病センターの診療科目は、次のとおりとする。

- (1) 内科
- (2) 小児科
- (3) 外科

(使用料等の減免手続)

第5条 条例第6条の規定により、使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、青森市急病センター使用料等減免申請書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

(運営審議会)

第6条 条例第7条に規定する青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事その他の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月規則第5号) 抄

(施行期日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

青森市急病センター運営審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、青森市急病センター条例（平成17年青森市条例第208号）及び青森市急病センター条例施行規則（平成17年青森市規則第172号）に定めるもののほか、青森市急病センター運営審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）は、青森市急病センター（以下「急病センター」という。）の管理運営について次のことを審議する。

- (1) 急病センターの事業計画
- (2) 急病センターにおいて生じた業務災害及び医療事故の処理
- (3) 急病センターにおける医師に関する事項
- (4) 急病センターにおける事務改善に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

(構成)

第3条 審議会の委員は、学識経験を有するもの2人、公立病院関係者3人、私立病院関係者1人、一般社団法人青森市医師会の会員5人、一般社団法人青森市薬剤師会の会員1人、公益社団法人青森県看護協会の会員1人及び市の職員3人以内をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長2人を置く。

(事務局)

第5条 審議会の事務を処理するため、事務局を健康福祉部健康福祉政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審議会運営に必要な事項は、審議会で定める。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成17年6月23日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成21年7月16日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成25年8月22日から実施する。